

第4期 第2回静岡市行財政改革推進審議会会議記録

と き 平成22年 5月14日(金)  
午後5時00分から7時まで  
ところ 静岡庁舎17階170会議室

1 開 会

2 事務局紹介等(参考資料1、2)

3 議 事

(1) 大綱及び実施計画の内容に関する説明(資料1)

(2) その他

4 閉 会

《資料1の各質問のうち、○付き数字について所管課から説明》

事務局長

こちらからの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

酒井会長

ありがとうございました。今回、質問・要望44項目のうち、20項目でよろしいですかね。20項目御指定いただいたところでございます。

質問の内容、あるいは今のお答えを聞いておまして、若干ちょっと気になるところもございます。というのは、質問の内容とお答えが必ずしも一致してないようなものもあったかな。御質問の趣旨とぴったりあって、すべてがぴったりあってるわけではないなという部分も若干あったような気がいたしております。

ただ、一回今日これから1時間ぐらいをかけて、この質問、それから回答をもう一度やっていただいてまとめていくわけでございますけれども、このQ&Aだけで議論していきますと、ちょっと行革審の方向ともしかしたら違う方向にいつちゃうかなという心配もちょっとございます。ということで、今までの流れを含めてちょっと確認したいわけでございますけれども、私ども行革審というのは、市長から行革の方向性についての諮問をいただき、2年間、かなりの議論を重ねて方向性についてまとめてきたと。それを受けて、行政の皆さんのほうで、言い方いろいろあると思いますけれども、誠意を持ってやっていただくということで、具体的な施策を出された。それにつきましては、議会を通して、オーソライズされているというのが現状でございますので、今、これからの私どもの新しい行革審におきましては、この進捗を見守るということでございますので、その具体的な施策を進めるにあたって、考え方、価値観、あるいはポイント、手法等について審議会のほうから物を申すといったような流れになるのではないかなという気がいたしております。

その辺が、またゼロに戻るようなことはしたくないと思っているものですから、そういう観点で、内容につきまして、不明な点、あるいは、まだ言い足りない部分等ございましたら、委員の皆さんからの御発言をいただきたいと思うところでございます。

今日は、特にぐるっと回る気もございませんので、フリーに手を挙げていただきまして、御意見のある方は御発言いただく。それで、必要な場合は、行政当局のほうからお答えいただくと、そういうことを繰り返していきたいと思っております。時間にも限りがありますので、ある程度の段階で終わらせていただくかもしれませんけども、御意見、御発言のある方はどうぞ挙手を願ひまして、議事録の関係でございますので、お名前を言っていただいてから御発言いただくということでよろしく願いいたします。

どうぞ。今の前振りは決して発言を押さえ込むための前振りではございませんので、どうぞ御発言いただいて結構でございます。

朝日委員

朝日です。2ページの6番について、数値目標や具体的な取組の明記というところ

ろで、効果額、金額的效果がない、または、算定が困難な取り組みはどのように評価するか、要は、算定が困難な取り組みはスラッシュだよというふうにうたわれていますけれども、結構スラッシュが多いです。私たちが今後進捗をチェックしていくわけです。そのためには、数字だと思うのですよね。数値目標、効果数値とか、削減数値とか、評価数値とか、そういったものが今後チェックしていく材料になるかと思うんですけれども、何で数値化できないのかなというところなんですけれども、例えば、この事業にあたって、このくらいの工数がかかるよというのも一つの数字だと思うんです。それで、100かかるところが80で済んだよというのも削減だと思います。そういうようなマンパワー的な削減ということも数値的に出せるんじゃないかなと思います。

もう一つですけれども、教育研修の関係なんですけれども、例えば、2つ、16ページの29番のスペシャリストより19ページの研修やセミナー等、参加させるよということで、教育していくよというふうに、それでスキルアップを図りますということを行っているんですけれども、スキルアップを図るのはもちろんわかるんですけれども、それをスキルアップしたかというのをどう評価するのか、または、今回もそうですけれども、市は、人事異動があります。せっかく勉強したけれども異動しちゃうよと。3年後、4年後になったらいなくなっちゃうよというような、そういったところの効率というのはどのように見ているんでしょうか、2点です。

酒井会長

それでは、よろしいですか。数字につきましては、前からずっとお願いしていることですので、基本的な考えは伝わっているはずでございます、確かに私もスラッシュが多過ぎるなって気はいたしておりますが、そこにつきましては、どちらで、行政管理課さんのほうでよろしいですか。

行政管理課長

スラッシュはなるべく減らしたいというふうには、考えておるところなんでございますけども、その事業を廃止、例えば事業を廃止するというときには、そこに費やしてきた人工、人件費、そういうものも効果としては考えられるわけなんですけども、なかなか測定が難しい場面もございます。

先ほどもちょっとお話申し上げましたけれども、この経過期間内の途中途中で、新たにそういう設定ができるものにつきましては、それを積極的に各課に設定させてまいるたいというふうに考えております。

人事課長

人事課です。先ほど、研修におけるスキルアップの評価という点とそれから人事異動で変わってしまうというお話でございます。

スキルアップの評価ということで、先ほどもこのスペシャリストとかエキスパートの育成っていうのは必要、大事だという話を聞かせてもらいました。これにつきましても、そういうスペシャリスト、これはもともと免許、資格を持つての方などそ

それを極めていただくということもありますし、エキスパートはその特定の分野で例えばこちらにあります技術では土木建築、機械や、あと監査もありますし、あと税務とか、福祉とか登記とか、いろんな専門分野ございますので、そちらのほうで自分の適性を見きわめていくこともあれば、これは中ほどにあります配置の中で、自己申告書があります。この申告書で、自分はスペシャリスト、エキスパートを目指すということであれば、そちらのほうに記載し、それを考慮して配置するということになります。

あと、評価の部分なんですけど、確かにどういう形でスキルアップを見るかというのもあるんですけど、確かにそういう資格をとるとか、認定を得るとか、そういうものについては、例えば通信教育の補助なんかもやっておりますので、資格の取得も援助できますというか、そういうものを促し奨励していくとそういう状況であります。

酒井会長

今の朝日さんの質問、御意見あるいはそれに対しての回答等、これにつきましていかがですか。

朝日委員

人事異動の件はどうでしょうか。それに伴う非効率化というのは。

人事課長

自己申告に基づきヒアリングとか行いまして、人事異動行うものですから、その際にその人事異動でエキスパートを目指す職員につきましては、例えば何年という決まりはないんですが、その場でさらにスキルアップをしてもらおうとかが考えられますので、そこら辺を考慮していくと、人事異動の中で。というふうに考えております。

中町委員

中町です。この質問事項に対して、市の関係者のほうから説明があつて、質問に対してこうやってます、こうやってきました、こういう実績を上げました。恐らく、そのとおりだと思っております。確かにそういう格好でやってこられたんでしょう。

今回、行財政改革の方向性であるとか、基本的な軸というのが、私全然見えてこない。どういうことかと言いますと、恐らく市のトップである市長、それから市の幹部、そして、一般職員、皆さん方が行財政改革をそれぞれの分野で、それぞれの役割を果たそうという意識でやっていらっしゃるわけですよ。

そうすると、一番いい例が、私笑っちゃったんですけど、6番で副市長の公用車を廃止するというのが上がってるんですね。そのときに、22年度で検討して結論を出すと、こういう、過去3人が2人になった。それを1人にしますよというような各現場からの回答が上がってきてるんです。これ、一般企業からすると、私から言わずと副市長が自分の車要らないという一言で済むんですよ。そうすると、下の一般職員が何を検討せないかんかそういうことを申し出たところで、物事は一気に決まるんですよ。我々、一般企業に勤めてる人間からすると、市の取り組みの甘さというのが、物すごく気にかかるんですよ。全部のことを言ったら皆さんこのとおりやってますと

いう格好になるんです。そんな一つ一つ議論する必要は何もないと極論したいんです。

例えば、もう一つ例を挙げますと、静岡市というのは循環型社会を標榜して、12年です。17年度にまた具体的な策定なさってますよね。そうするとさっき言った4Rをその当時からドイツ型というのを一般家庭、市民の段階で分別は22。そして、市町村等自治体で88まで分別する。そして、今いうリデュース、リサイクル、リユース、これを分けるんですよ。市民もその負担をし、市もそこまでやってそういう循環社会を形成してきてるんですよ。日本の例ですと、水俣市が21。家庭で分別し、市では81やってるんですよ。やる気がある市とか、やる気があるところは。

私は、一番計画がどういう、今回のこの具体的に大変な量のをなさろうとしているけれども、一人ひとりの方が、どういう方向性を打ち出す、その打ち出し方によって中身ががらっと変わると思うんですよね。

例えば、市長が報酬の50%返上するという一言でも変わりますよ。幹部が20%カットすると言っただけでも変わりますよ。財政がそこまで逼迫してないのが理由でありましょう。しかし、現実にはラスパイレスが103%という格好のてい。県内、そして全国的に見ても高いんですって。それぞれの理由があつてそれを減らしてくださいとは言いません。そんなことだれも望んではないんですよ。

ただ、皆さん方が進めるに当たって、どうしたら進めやすいのかということを実践に考える姿勢がなければ、行財政改革、これは進まないんじゃないかと思うんですよ。31年度にモデルとしてごみの排出量10%削減するという長期目標立てていらっしゃるんですよね。これ、民間企業でしたら10%削減言うたらゼロなんです。30%以上の数値目標を出さないことには、そんなものは改善や改革にはならんのです。この大きなギャップそのものを私は皆さん方が感じて、こういう審議委員の方々が感じた質問に対して、今みたいな取り組みが真剣にやろう、やってやろうやないかという姿勢がかいま見られたら、今日の審議会というのは数分で終わりますよ。皆さんにまかせておけばいいと思うんですから。それよりも、冒頭にね、物すごい気になることなんです。これだけの人が集まってらっしゃいますから、皆さんの中から今私が言ってることに対してどうしようなお考えなされるか、少しでも我々市民、一般市民が、市に対してどういうことを期待しているか、そういったことの中からこういう声を本当に聞き取っていただきたい。それが、市民との協働につながると思うんです。まだまだ、乖離してますよ。正直な今日のこの説明に対する全般的な疑問です。

酒井会長

ありがとうございます。全体にかかわることでございますので、ちょっと一言やっぱり行政の方からも今のお話について触れていただきたいと思いますので、全体でするので、行政管理部長よろしいですか。

行政管理部長

非常に厳しい御意見をいただきまして、市民の皆さんの感覚からするとそういう部

分もあろうかと思えますけれども、私どもこの行革は、今回初めて上げたということではなくて、合併や政令市等を踏まえて、ずっと行ってきたという経緯がございまして、不断の努力をしながらやらせていただいておりますし、それに際しては、審議会委員の皆さんの御意見を伺いながら進めていくというものでございます。そういった部分についても、御理解をいただければと思います。

今のお話については、今後なるべく市民の皆さんの御理解をいただけるようなやり方というものも検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

酒井会長

ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

望月委員

望月です。私、1と最後の44ということで、御意見申し上げましたけれども、共通した考え方といたしまして、市民への情報提供とか、これが非常に重要ということで、多くは情報というのは提供したもののなかから判断するということですので、非常に重要なというふうに思いました、1番では戦略広報プランで、大綱・実施計画、それから総合計画と整合を図りながら提供しますと。積極的に行いますということで非常に心強いなというふうに思います。

それから、もう一つの情報提供といえますか、外郭団体、これも細かい資料をいただきまして、その下の情報公開の状況というところを拝見しますと、いろんな団体で情報公開の度合いが違っているんですけれども、最低限、公益法人に求められている財務諸表といったものは公開をしているわけですが、そのほかの人的な問題、雇用関係の問題が公開しているところ、していないところ、それぞれ各団体でばらばらなんですけれども、もちろん先ほど説明にございました、それぞれが独立した公益法人でそれぞれの方向で意思決定機関が決めた問題だと思えますけれども、100%のところも大分多いですし、ある程度情報公開の好ましい度合いといえますか、ここまでは公開しましょうというような基準があって、それに向かって何かステップがあるのかなということが一つ疑問に感じたところでございます。

それから、44番でも別に男女共同参画のところを取り上げていってるわけではございませんが、こちらの個票を見ましても年度別取り組み状況というものを1行で済まされているところでございまして、なかなかわかりにくいところがございます。それぞれの年度別の取り組み状況、数値目標を目指すというような難しい面があろうかと思えますけれども、例えば、こちらですと、検討されている事業の実施及び評価っていうのが22年から24年に並んでるわけですが、この年のワーク・ライフ・バランスについてこうやりたいとかいうような特徴的なことが、表現されているほうが取り組み状況を象徴的に表現できるのかなというふうに思います。こういう形でいくのとすべての事業にこの計画という事業の実施及び強化ということに

なってしまいますと、この1行で済んでしまうのかなということで、情報提供の方法というんですか、このように工夫していただければありがたいなと思ってるんですけども、最初の1点はそういうことでプランにのってるということで結構でございます。

酒井会長

外郭団体の件と。

望月委員

外郭とそれから個票の取り組み状況の年度別、その表現について、当たり前なんだけど、それぞれの個票に当てはまってしまうような計画掲載されてる云々で済ませてる部分が、やはり類似したものも幾つかありますので、特徴的なものを出してわかりやすく表現していただければというふうに思います。

酒井会長

ありがとうございました。外郭団体と個票の表現の仕方。よろしくお願いします。

行政管理課長

行政管理課でございます。まず、外郭団体の件でございますが、この情報公開の状況、確かに委員御指摘のとおり、各団体によりまして、極めてこうばらつきのあるところでございます。

どの部分を公表というような形での基準というものは私どものほうでは指示してないわけでございますけども、しかし、いずれにいたしましても公表をしている団体がある以上、それ以外の団体については何らかの形で今後お話をしていきたいというふうに思っております。

それから、男女共同参画の件を一つの事例として個票のあり方といいますか、書き方について御指摘いただいたものと思いますけれども、それぞれの課にとりましては、恐らく個別の計画があるものですから、その計画に基づいてやっていきますというような形でこれは記載されているものではないのかなと思いますけれども、ただこれを市民の皆様がご覧になったときに、そこまで類推できないと。個票にある言葉だけでは、そこまで思いを致せないということもございますので、なるべく個々具体的に計画、実績、そういうものが出るような、表現できるような形になるように、今後も各課に話をしてみたいと思います。

酒井会長

ほかに御発言ありますでしょうか。今日20項目御説明いただいたわけですがけれども、質問として御提案していただいて、今日説明がなかったものにつきまして、もし皆さんのほうで具体的な説明が欲しいというものがあつたら、上げていただいても結構でございます。

はい、どうぞ。

兼高委員

22ページのストップ温暖化100万人参加プロジェクトのことで御説明いただき

ました件で質問させていただきたいと思います。

このプロジェクト名、100万人参加ということを是非やっていただきたいという、本当に期待の大きなプロジェクトかなと思っております。ですので、やはり今回いただいた説明では少し見えない、視界が明らかにならないかなという印象を受けていますので、追加で説明をお願いしたいと思います。まず、100万人というタイトルを、プロジェクト名をつけたからには、100万人目指して市民参加していくということがこの事業の芯ですか、柱になるんだと思いますが、21年度の取り組み実績、これはあくまでもチャレンジシートの取り組み実績かと思いますが、7万人、100万人からするとかなりその道のりは厳しいのかなと。個票を見させていただきますと、26年度まで想定されていて残り5年。その中で7万人があくまでもチャレンジシートの参加人数、実績かと思いますがそこから100万人という数字が評価の中で示されるにはどういったプロセスがあるのかというのが感じるところで、また、個票の中では、やはり先ほど来、各委員から出ております事業規模の計画実績がすべてスラッシュということで、全く見えてこない中でどれだけの費用をかけて100万人にしていくのかというのが、非常に気になるところでございます。

また、この中では、やはりリーダーというあり方について考え方を聞きたいという質問に対して、県の事業であるというような言葉も少し聞こえてきました。しかしながら、市としてどういった地域のリーダーを考えているのかというお答えは聞けなかったのではないかなというふうに考えております。リーダーの役割を果たしていただけると期待しているのが、温暖化防止活動推進員である。県の事業として属している市はあくまでも推薦している委員だということであるならば、余りにも100万人からほど遠いという取り組みと言わざるを得ません。ですので、ぜひともこの100万人プロジェクトを成功していただきたいし、今後の静岡市の環境改善政策のあり方としては、リーダーを、トップランナーとなるべくプロジェクトとなりうると思いますので、その辺のところを明確にお答えいただきたいと思います。

以上です。

酒井会長

ありがとうございます。環境総務課よろしいですか。

環境総務課長

それでは、補足してお答えをさせていただきます。

まず、一つは100万人という数字を出している割には、なかなか先が険しいという、非常に厳しい御指摘。まさにそのとおりです。これについては、やはり我々の地域全体を上げてやっていただきたいという一つの意気込みというふうに数字についてはとらえていただきたいと思います。

この7万人については、なかなかこのチャレンジシートを配って、通常捕捉するというのは非常に難しいです。手段的にも難しい。今、申し上げたようにこれは各種



イベントでございますとか、一律に配布して協力していただけるような学校さんが対象になろうかと思えます。精いっぱいいろんなイベントを使って協力をしていただければありがたいというふうに考えています。

今後は、例えば事業所さんへ協力を依頼して、お願いしていくとか、あるいは、先ほど県事業としてやっています推進員、こういった人に協力をお願いして、地域活動でやっていただくということも一つ考えられるのではないかなというふうに考えています。そんなことで確かにおっしゃるような道のりは険しいと認識はしております。

それから、実績でございますが、各種イベントということで、先ほど簡単に触れさせていただいたんですけれども、例えば20年度の実績といたしましては、今申し上げたチャレンジシート、あるいは打ち水大作戦ということで、夏場に打ち水をして、夏、通行される人たちに温暖化防止の呼びかけをしていく。あるいは、パネル展示、パンフレットを配布したり、先ほど申し上げたイベント、こういったことを通じて行政、それから地域をあげてぜひとも温暖化対策、温暖化防止に向けて協力をお願いしたいということと呼びかけて、地道にいくしかないかなというふうに考えています。

概ね各年度で実施しています事業については、今申し上げたような状況です。金額としては、100万円以内で実施しております。今年も6月12日に予定が決まりまして、詳細のイベント等、企画については現在検討しているところでございます。

それから、市のリーダーの考え方、先ほど、確かにこれは県の事業でございますけれども、やはり温暖化対策については、県も市もないわけですし、行政という垣根を越えて、地域の中でこういった活動していただけるという方をお願いしたい要求項目といたしますか、協力をお願いしているということは概ね県のほうの考え方と市に大きい違いはございませんので、県市力をあわせて、こういった方々に期待する内容となるよう実際活動していただくというような動きをしていきたいというふうに考えています。以上でございます。

酒井会長

その他いかがでしょうか。

石川委員

この春から行革のこの会議に入れていただいて、まず最初に前年度の担当課長さんのほうから何回も丁寧に、市民と行政と民間企業の位置づけをそれぞれ協働でもって結んでいくんだというお話をいただいて、参加させていただいております。

それを前提にするのであれば、市民の立ち位置というものをどのように見ていくかということが非常に変化を含んでいると思うので、この行革のうち、実際にどう事業化されるかをぜひ今回教えていただければと思うんですけれども、全部の大綱が図になってます4月15日に出したこの資料の表面の下に書いてある改革の方向で9番に市民参加と協働の促進ですとか、市民と協働してやっていくという25、6、7、8のそれぞれの主要施策があるんですが、そこにおける個票で反映される事業は、

ほとんど具体的にこのようにやっていきますという、とてもパートナーシップを組んだ内容になってるかと思うんですけども、一方で、例えばその側面ではなくて、改革の方向の組織の効率化、職員配置、給与の適正化、その行政内部でどのようにこれから行政、内部効率化を図るかといったことの項目の検討の中に、市民、あるいはNPO、そうした存在に対して、行政が今までやってきたことをやってもらって安く抑えようという事業があるのではないかなと思います。

例えば、事業番号でいうと50番で、そのことについて書いてあるのが、お手元の質問の通し番号で9番、計画全般についてNPOについて市の事業実施のパートナーという認識がどこにどのように示されているか。行政人件費の削減のための手法としての扱いや業務下請化などが懸念される。これは私が出させていただいたんですけども、この点について、例えば、指定管理者ですとか、NPOですとか、そうした方々に今まで行政がやっていたことをやってもらえば、ここで例えば事業の番号でいうと50番で、市の職員の人件費一人当たり800万かける5人かかっていた4,000万、それが、指定管理者になると館長が一人当たり286万、あるいは職員が200万になるからその分だけ下がるんだといったことが、行政の効率のところまで上がってきてる。この点について、いかに市民とパートナーシップを取っていくかということが、このように市の職員が今までやってきた高い人件費で行われてきたことを市民にやってもらおう。NPOにやってもらおうということによって、安く上がるから財政的に削減になるんじゃないかといった議論にならないように、どのように配慮されるかということをご希望いたします。すいません。長くなりまして。

酒井会長

広範囲でもありますし、いろんな部署が絡むと思いますが、どちらにお答えいただきましょうか。

行政管理課長

基本的なこととして、申し上げるわけがございますけれども、市民との協働というものが、経費の削減ということを目的として行うものではないということがまず1点ございまして、それは今までこの大綱の3ページにもございますけれども、2ページから3ページにかけてございますけれども、今まで行政がやってきたことは、民間の方でやっていただいたほうがより効果があがるのではないかというものにつきまして、あるいはさまざまな行政サービスへの要求というものが近年ふえてきましたけれども、それらすべてに行政が対応するのではなくて、NPOの皆様とか、そういう方たちに請け負っていただいたほうがより効果が上がるのではないかというものについて、そういう方たちにやっていただきましょうというのがこの3ページにあるものでございまして、だれがやればうまくいくのかという概念によるものでございます。

ですから、節減額を個票には書いてございますが、それは、効果の一つではございますけれども、それはあくまでも一側面であるというふうに、御配慮いただきたいと

ということでございます。そういう意味合いで言いますと、先ほどの3ページにあります9番のNPOの関係で業務の下請けが懸念されると御指摘ございますけれども、そういうことのないようにしまして、指定管理者制度、公の施設につきましては18年度から指定管理者制度を大幅に採用して、それぞれの団体がその業務に対しまして積極的にこれまで以上の成果を上げるというような形で取り組んでいただいております。そういうものが市民との協働であるというふうに解釈をしております。

以上です。

石川委員

そうしますと、分類としてはどちらかと言いますと、この効率化といった分類よりは、今おっしゃったような市民との協働というほうに入っていくのかなと理解するんですが、例えば今の事例とは別の質問で出させていただいているんですけども、25番、東京事務所におけるシティプロモーションの業務の拡充などにつきましては、まさしくこうした民間企業でそれを業としてやっていらっしゃる方が非常に多い、そうした方に御専門にお任せしたほうが、従来は行政がやっていたかもしれないけれども、うまくいくだろうからこのようにシティプロモーションは、新しく観光シティプロモーション課というのができたようですけども、こうして、前向きにやっついこうと思っているという、こうした内容が、このシティプロモーションに限らず、ほかの分野にわたっても同じように検討されていくという理解でよろしいのでしょうか。

行政管理課長

はい。そのように御理解いただければと思います。

酒井会長

よろしいですか。はい。

そろそろ予定した時間になってきましたので、もし、御意見、御質問等ありましたらもう1件ほどお受けいたしたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、いろんな御意見いただきましてありがとうございます。一言、全体を総括してということになるわけでございますけれども、共通して皆さんの出していた意見の中に、やはり市民の立場としてわかりにくいんじゃないかなというのがどうしても出てくるんじゃないかと思っております。

もう一つは、マイルストーンの言葉もたくさん出てまいりましたが、数値化するということがわかりやすさと同時に目標の設定になってくるということですよ。目標を設定してそれをどう達成するか、達成できない場合に、じゃあ次は何をやっていくのかということになってきますので、やはりいろんな意味で数値化というのは、最大限努力をしていただきたい。お話し伺ってますと、こうこうこういう理由で数値化が難しいんですと終わってるようなものが、実は多いんじゃないでしょうかという部分は感じます。ですから、算数の試験をやってるわけではないので、数値が絶対値と

して正しいかどうかということよりは、こういう効果が生まれるとか、あるいはこういうことを目標にしてやっていくんだという数値を出していただくと、市民レベルとすると非常にわかりやすいという意味で、数多くの数値化をよろしくお願ひしたい。その辺は、というよりむしろ私が担当者であるとする、そういうやり方をしたほうがわかってもらえるんじゃないかなという気持ちになると思うんです。

だから、今回、個票につきましては、私ども正直言って非常に短い時間の間に作り上げていただいたことも承知しておりますので、その作業というのは大変だったとは思いますが、実際内容がこの個票の裏にいろんなことが隠されているのか。例えば、さっきの100万人プロジェクトで、企業を回るなんていうお話がありましたけれども、これは残念ながら個票には出ていない。でも、きっとそういうのがたくさん隠されてるんだろうな。といったものについては、わかってください、市民の皆さん一緒にやりましょうよっていったときに、どんどん出していただきたい。あるいは、もしかしたら時間がないので、そこまで議論をしてなくてスラッシュになっているのか、そんなものもあるかもしれません。

ですから、これから、実際もう動き出してるわけでございますけれども、実施計画を動かしていくに当たって、なるべく数値化、そしてそれを目標とする、それが達成できたのかできなかったのか、なぜできなかったのかといったような数値化というものを、数多くの項目でやっていただくようお願いして、今日の議事は終わりたいと思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、実施計画の内容に関する説明につきまして終わります、その他ございましたら事務局のほうからお願いいたします。

#### 事務局長

どうも熱心な御審議をいただき、本当にありがとうございました。今、会長からお話のありました、要は、市民の立場に立って、私たちが市民に対して何をしようとしているのか、それからまた先ほど職員がその気になれば何でもやれるんだと。その職員の姿勢が根底ではないかというような御発言もちょうだいいたしました。

この新しい行革大綱に基づいて実施計画、これが22年度から26年度までの5か年で今からちょうどスタートするときでございますので、今日、ちょうどスタートの年度に当たります、皆様からいただきました御意見というものにつきましては、肝に銘じて、この5年間進んでまいりたいと、このように考えております。

それでは、本日の審議会は以上で終了とさせていただきます。どうも皆様長い間ありがとうございました。

#### 中町委員

ちょっといいですか。すいません。

最初から最後まで、最初発言した内容で、今日はよかったなどはちょっと思えないもんですから、一言だけつけ加えさせていただきたいと思ひます。

もう、ワールドカップが近づきまして、岡田ジャパン監督がベスト4をねらうという発言をされました。選手はだれ一人恐らくはそんなことできるかと思っても、それに向かって頑張ろうという姿勢は持ち続けています。我々もさめた目で見るとそんなこととてもできやせんというふうに思っています。しかし、トップに立つ人間というのは、ああいう明確な手法でもって、選手を引っ張るということをやっています。

職員の方というふうな言い方をされて総括されたんですが、それではちょっと困るんです。私は、職員の方に頑張ってもらおうと思っていないんです。職員の方は上から言われたら必ずやります。恐らくそういうふうに出てきたんでしょうから。一番の問題というのは、幹部の方々が、静岡市をどういう方向に持っていく。つまり、今いうベスト4をねらうのか、ベスト8をねらうのか、そういったところを下任せにしないで、自らが立ち上がって動くという姿勢を見せれば、下がおのずと動く。そして、市民の我々がそれを感じる。これが、静岡市を良くする一番大きなベクトルになっていくんじゃないかと思うんですよね。それが、ちょっと感じられないんで、最後にちょっと申し上げにくいんですけど一言つけ加えさせていただきたいと思いましたので。

酒井会長

はい。じゃ最後の締めを事務局のほうからお願いします。

事務局長

どうもありがとうございます。今お話いただきましたことにつきましては、また、行革の本部長でございます市長にも伝えてまいりたい、このように思います。

それでは、本日の第2回の審議会につきましては、以上をもちまして終了とさせていただきます。

次回の審議会の具体的な日程はまだ決まっていますが、内容といたしましては、21年度、昨年度の実績報告などにつきまして、皆様に御報告申し上げたいというふうに考えております。おおむね、7月ごろに開催したいと考えておりますので、また、日程がつまりましたら早急にお知らせをいたします。よろしく願いをいたします。

それでは、以上をもちまして、第2回行財政改革推進審議会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会 長 酒 井 公 夫